

## 吉田松陰の家学修業と変革意識の端緒的形成 —明倫館師範の時期を中心として—

唐 利 国

### 要 旨

吉田松陰の家学は山鹿流兵学、自幼接受以继承长州藩兵学师范的家业为目标的教育。成为正式的兵学师范之后、他曾到平户和江户继续学习山鹿流兵学、但本文主旨在于考察他在长州藩一隅的家学修业对其思想形成的影响。有关吉田松陰兵学与其变革思想的关系的先行研究、一般比较重视他对世界局势的了解、对西洋兵学的接受等新时代因素的刺激作用。而本文以他出任长州藩藩校明倫館兵学师范的时期为中心进行分析、指出他之前在长州藩所进行的家学修业从根本上塑造了其变革意识、决定了他对新的时代状况的回应方式。

キーワード……吉田松陰 変革意識 家学

### はじめに

吉田松陰の自己形成において、兵学はかなめの位置にあった。天保5年(1834)、5歳の吉田松陰は叔父の吉田大助賢良の養子になった。吉田家は山鹿流兵学の師範として長州藩に仕えていた。翌年養父が病死したため、松陰は吉田家を継いで、当主となった。父の弟玉木文之進などの後見人によって長州藩兵学の師範になるように教育を施され、次第に学問上の基礎を固めていった。弘化4年(1847)松陰は18歳にして林真人より山鹿流の兵学の免許を受け、翌嘉永元年正月から独立の兵学師範となった。明倫館師範としての松陰は、嘉永4年(1851)3月藩主に従って江戸へ留学するまでに、藩政に対してさまざまな建言を行っていった。

このような吉田松陰と兵学のかかわりについては、これまでの先行研究のなかでも、それぞれの問題意識に従って、さまざまな示唆に富む成果が示されている<sup>1)</sup>。特に松陰の家学修業と変革意識との関係については、前田愛と前田勉の研究が注目される。前田愛は、山鹿素行の兵学に対する松陰の読みかえに注意する。特に九州遊学における刺激を、変化の契機として分析する<sup>2)</sup>。前田勉は、吉田松陰が朱子学によって山鹿流兵学を批判し、兵学によって朱子学を批判し、そしてその両者を止揚したという過程を論じる<sup>3)</sup>。

ただ、これまでの研究では長州藩での家学修業が松陰の変革意識の形成に対して果たした役割について、未だ十分に分析されていない。そこで本稿はこの点を中心に検討することにした

い<sup>4)</sup>。

## 一、長州藩での家学修業と変革の論理

### 1、家学修業の内容

まず、吉田松陰の家学修業の内容を確認する。

松陰は自らの家学の源流について、「僕の祖先は嘗て山鹿藤介子（山鹿素行の嫡男、山鹿高基——引用者）に従ひて学び、素行先師著はす所の武教全書其の他雑述数篇を授かりて帰る」（『未忍焚稿』「葉山鎧軒に與ふる書」、嘉永2年（1849）5月15日、普及一～188）<sup>5)</sup>と述べている。吉田家の家学は、『武教全書』を中心として、山鹿素行の兵学を継いだのである<sup>6)</sup>。

ただ、周知のように家学修業の時代において松陰が学んだ兵学は、山鹿流兵学に限らない。弘化2年（1845）松陰は山田宇右衛門の勧めにしたがって、藩士山田亦介について長沼流兵学を兼修する。山田宇右衛門はかつて吉田大助に山鹿流兵学を学び、幼少の吉田松陰を後見した。翌同3年3月3日松陰は山田亦介より長沼流兵学の免許をもらい、家伝の『兵要録』を受けた。そして、佐藤寛作から『兵要録』を学び、飯田猪之助から西洋陣法を学んだ。同年、守永弥右衛門より荻野流砲術の伝授を受けた。さらに、同4年10月27日松陰は18歳で林真人より山鹿流の『大星目録』の免許皆伝を受けた。このように、松陰の兵学修業は初めから一つの流派に拘っていた訳ではない。

もう一つの重要な修業の内容は海防である。安政3年（1856）6月10日、27歳の松陰はこう述べている。

余因て十年前を回思するに、……叔父玉団子岩（玉木文之進——引用者）先生経義を以てし、父執治心気齋先生兵学を以てし、以て後進を誘ふ。而して治心気齋尤も海賊を以て深憂とす。余是に於て憤を發し食を忘れ、辺防を講究す（『講孟余話』、普及三～496）。

治心気齋は松陰の後見人の一人の山田宇右衛門の号である。ここで松陰は儒学の他に、「兵学」と「海防」とを並んであげているが、時に海防を兵学の一部分としている<sup>7)</sup>。彼は海防を実際上の軍事問題に対する兵学の運用として捉えている。

「十年前」というと、およそ弘化3年（1846）の前後である。文化3（1806）年から同4年にかけてのロシア船の北方への襲来は、三方を海に囲まれ長い海岸線を有している長州藩にとって、それ以前とは一線を画する対外的危機意識を生み出すこととなり、対外防備の一つの画期となったといわれる<sup>8)</sup>。松陰を育てた兵学者たちは、往々にして海防への関心を持っていたので、松陰に対しても海防への関心を喚起した<sup>9)</sup>。

弘化3年潤5月27日アメリカ使節は浦賀に來り、通商を求めた。同8月23日、英国船が琉球に來た。そして8月29日孝明天皇は幕府に対して海防を嚴重にするよう沙汰書を出した。こ

これらの事件を背景にして、同3年松陰は外夷の渡来についての風説書を抄録し「外夷小記」を作成した。この書の冒頭に中国の商人から幕府に提出したアヘン戦争に関する風説書を収録した。そのなかには、アメリカ、イギリス、フランスの船が渡来した記事もある。表紙には「秘而蔵」という文字が書いてある（『外夷小記』、定本九～247）。大切な情報と看做されたのであろう。こうして松陰は早くから攘夷の問題を研究した<sup>10)</sup>。

以上、松陰の家学修業の内容を検討した結果、吉田家の家学の山鹿流兵学だけではなく、他の兵学の流派をも積極的に採り、兵学の一部としての海防にも関心が強く、儒学をも勉強していたことがわかった。また、先に引いた松陰の回顧談では触れなかったが、基本的な教養として歴史をも勉強している<sup>11)</sup>。では、松陰はどのような学問的な方法論によってこれらの知識を統一させているのであろうか。次に検討しよう。

## 2、「博」と「約」：松陰の兵学上の開放性

安政3年（1856）松陰は『武教全書』についての講義を行った時、「先師（山鹿素行——引用者）の学は博より約に入る者にして、その学則に至りては約より博に達する如くしたる者なり」（『武教全書講録』「総目録」、普及四～263）と総括してから次のように論じた。

其の兵法に於けるを見んとならば、本書結要本・雌鑑・雄鑑・用法<sup>12)</sup>より漢土諸家の説を約し、雄備集となし、武教要録となし、更に約して武教全書となす。然れども学者尚ほ其の約を知らざらんことを恐れて、門下の諸子乃ち総目録を編するなり。若し夫れ全書中篇々自ら博あり約あり、而して其の最も約なるは、全部の帰宿は序段の謀略・智略・計策、戦法の三戦にある是れなり。ここを以て先師の学則を知るべし。学者苟も全部を精究し、然る後孫呉尉李の書に及び、又和漢古今の典籍を博覧し、本末を尋ね源流を極むる時は、經史子集幾万巻の書、皆全書八巻の注脚にして、即ち謀・智・計、三戦の注脚となり、更に約して吾が方寸の外に出づることなきを知らん。是れを学の極功とす。余素より此見を持す（『武教全書講録』「総目録」、普及四～264）。

松陰によれば、山鹿素行の学問それ自体は「博より約に入る」のであるが、学ぶ者のための「学則」は「約より博に達する」のである。つまり、『武教全書』を精読してから、広く「和漢古今の典籍」を読む。最後に、再び「博」から「約」に戻って、「經史子集幾万巻の書」を「皆全書八巻の注脚」にし、更に自らの「方寸」に納めるという境地に達するのである。

「約」から勉強を始めるという発想に関わって、嘉永元年（1848）19歳の松陰は、兵学を研究する要領を次のように考えた。松陰はこの点について、「余素より此見を持す」といつている。

兵家の学、要を尚びて冗を尚ばず、実を尚びて駁を尚ばず。太平記の諸書は其の言、諺なりと雖も、実に要且つ実にして、兵学に関係するものありて存す。而して巻冊浩瀚にして剩読に難く、文字條暢にして要を攬るに費ゆ。……太だ要なきもの少なしと為さず。因つ

て頃ろ同社の諸兄輩と太平記を会読し、討論研究して、其の極めて要と実の関係あるものを攬り、一冊に筆記し、治心気齋先生（山田宇右衛門——引用者）の貴臨を請ひ、以て取捨を裁る（『未忍焚稿』「太平記を会読する引」、嘉永元年2月、普及一～162）。

ここに兵学師範になったばかりの松陰は兵学者としての学問態度について、繁冗・雑駁を否定して、「要」と「実」を強調する。特に繁雑ならば実用に役に立ち難いので、実用を保障する学問上の方法として、簡明で要領がよいことを重視する。もちろん、これは松陰の独得した発想ではなく、同社の同志たちと先生の山田宇右衛門に共有されている考えであろう。松陰を育成した学問的な環境の特徴の一つをここに伺うことができる。しかしこの学問上の目標を実現することはそう簡単ではない。松陰は次のように論じる。

古今の書を歴覧し、和漢の跡を涉獵するは、博なりと謂ふべし。精は則ち未だし。奥妙を推究し、毫釐を分析するは、精なりと謂ふべし。博は則ち未だし。博にして精ならざれば則ち冗なり。精にして博ならざれば則ち陋なり。識なくして徒らに学ぶは冗たる所以なり。識ありて而も学ばざるは陋たる所以なり。故に学識二者偏廢する所あらば、精と博と必ず足らざる所あり。果して然らば則ち冗のみ陋のみ（『未焚稿』「武教全書を読む」、嘉永2年、普及二～84）。

学問上の「精」と「博」及び「学」と「識」のバランスをうまく保つために、どうすればよいか、という問題について、山鹿流兵学の師範としての松陰の答えは、彼の家学の学統を十分に強調したものであった。「古より諸家の伝必ず其の統あり。学者をして其の緒を求めて其の統に依り、以て其の冗を免かるることを得しむ」（『未焚稿』「武教全書を読む」、嘉永2年、普及二～84）という。つまり松陰によれば、彼の家学の核心をなしている山鹿素行の『武教全書』は、まさにこの簡約の特徴をうまく実現した典型である。松陰は、「用意の周偏悉備、大いに前人に過ぎたり」（『未焚稿』「武教全書を読む」、嘉永2年、普及二～84）と『武教全書』を激賞し、次のようにこの学問の意味を説明している。

全書（『武教全書』をさす——引用者）に至りては、則ち其の綱を挙げて其の目を遺し、其の一を言ひて其の二を包ぬ。（中略）引きて発せず、志して詳かならず、学者、熟読玩味するも猶ほ茫乎として其の畔岸を知ることなし。ここに於てか古今の書を歴覧し、和漢の跡を涉獵して、然る後以て其の蒙を啓き、其の塞を通ずるを得（『未焚稿』「武教全書を読む」、嘉永2年、普及二～84-85）。

松陰によれば、『武教全書』は兵学のすべてについて説くものではなく、大綱を提示して後学たちを啓蒙するものである。この『武教全書』の指導に従って、「古今の書を歴覧し、和漢の跡を涉獵」する必要があると理解されている。しかし、素行の真意を正しく捉えられない後学たちはいる。松陰は、これらの後学たちに対して、「先師の著述は、蓋し意を用ふるに周偏悉備なるものあり。而も学者乃ち粗率忽略にして以て之れを視る。何を以て能く其の意に通ぜんや」（『未焚稿』「武教全書を読む」、嘉永2年、普及二～85）と批判して、自らの家学の原理を次の

ように説明している。

夫れ一家の学を創めて天下後世に伝ふべき者は、其の人の知見学力、豈に尋常ならんや。則ち統を垂れ教を設くる、皆深理ありて存す。而るに世の蠟生末学、其の意の在る所を深察長思せず、家学の授受を指目して以て陋と為す。何ぞ其の粗率忽略の甚しきや。亦何を以て其の用意の周備悉備を知らんや(『未焚稿』「武教全書を読む」、嘉永2年、普及二～87)。

恐らく松陰がこの文章を書く時には、山鹿流の家学の固陋を批判する相手がいたのであろう。松陰は簡約を重視しているが、自らを狭い領域に制限せず、『武教全書』の「理」をうまく捉えるために、できる限り多くの知識を吸収する必要があると主張した。この点については、松陰が『武教全書』を学ぶ者のために書いた「兵学学規」を読めば分かるだろう。

注(『武教全書』の注をさす——引用者)中解するところ、或は己の意に合はざるものあらば、冊記して人の批評を請ふを佳と為す。切に注家に阿らざるを要とす。其の識力乃ち進みて、其の後博渉是れ務む。上は孫・呉より、下は兪・戚(兪大猷・戚繼光——引用者)諸氏に至るまで、甲越より輓近の諸家に至るまで、皆之れを通習す。聖經賢伝を原ねては、国を立て兵を行るの大本を知り、野史俗説に涉りては、時に臨み事に処するの万変に通じ、華夷古今の籍を覽、制度の沿革、人情異同、万国形勢を觀るは、孤陋に陥らざる所以なり。然りと雖も雜博は用なし。博は之れを實に期す、是れ之れを得たりと為す。蓋し力を博に用ひ心を實に用ひ、之れを久しくして、見識高邁に、知慮圓活に、胸襟濶大に、天下の理一本にして万殊、一部の全書(『武教全書』をさす——引用者)實に全きを為すに至る(『未焚稿』「兵学学規」、嘉永2年2月、普及二～64-65)。

ここに、松陰は『武教全書』をよく理解するために、中日両国の古今の兵家にとどまらず、「聖經賢伝」から「野史俗説」まで、そして「華夷古今之籍」をできるだけ考究すべきだと論じている。また広範に渉るのが「實」を得、「見識」を培養することになると強調する。「天下の理」が「一本にして万殊」であるので、『武教全書』の「全」とは、すべての知識を含めるのではなく、根本になる原理を説くものであると松陰は考える。ここに至って、松陰はようやく安政3年(1856)の『武教全書講録』で論じた「博約の説」<sup>13)</sup>の論理を形成したのである。実は松陰自身も上述の方法に従って広く兵学の勉強を続けていた。故に、彼は山鹿流兵学を家学として堅持しながら、こういう精と博との論理によって、広く知的包容性を保ったといえる。嘉永3年(1850)彼の九州遊学の名目は家学修業であるが、周知のように彼の学んだ内容ははるかに山鹿流兵学を超え、海外情報、特に西洋兵学に関する知識を積極的に吸収するものとなった。こういう新しい知識を加えていくこと、とりわけ西洋兵学に関する新しい知識の獲得は、松陰の兵学上の変革の意識の展開の前提となった。その具体的な例については後述するとして、次に、松陰の兵学の変革の論理を検討してみる。

### 3、「理」と「変」：松陰の兵学における変革の論理

兵学者として松陰は常に状況に即して考え、また変化に対応できる改革を求めた。勿論、一定の知識範囲と思考能力に制限されている。彼の状況認識と対策論は正しいかどうか、という問題とは別に、すくなくとも松陰の方法的な発想は常に状況への適切な対応に求められていた。「是れ事の概論すべからざるもの、談兵家の宜しく熟味すべき所なり」（『未忍焚稿』「雑著二道」の一、嘉永元年11月、普及一～175）というように、物事の具体的な状況から離れた議論を避けることを兵学を学ぶ者に勧める。

特に兵学に限っていえば、松陰は、兵学の「理」は不変であるが、この「理」にしたがって、状況の変化に対応できる戦闘方法を考えるべきだと主張する。例えば、松陰は「弓銃連発」を日本の特長とするという見方を批判して、「弓は弓、銃は銃と別々に用ふべき」（『上書（三巻合本）』「水陸戦略」、嘉永2年3月、普及一～248）であるという自らの提案を、次のように論証する。

私儀前段の論を持し候処、或ひと難じて曰く、「然らば則ち甲越の古法は当今の用に立たざるか、且つ子は山本道鬼の流派を汲む者に非ずや、子が言を見るに先師に違背せるに涉らずや」と申すに付き、乃ち対へて曰く、「甲越は我が国兵家の師祖、猶ほ漢に孫・呉二子あるがごとし、其の形は器械制度に依つて時々の異同ありとも、理は古今に亘りて変動する事なし、加之、追々先哲の増補を経て事理兼備す。豈に後学輒く違背すべきならんや。唯だ能く其の理に默契して形に泥まず、変化無窮なるは即ち道鬼の教なり、甲越の法なり」と相答へ申し候（『上書（三巻合本）』「水陸戦略」、嘉永2年3月、普及一～248-249）。

松陰はある人から山鹿流兵学を継承していないと非難された。それに対し、松陰は、「甲越の古法」は技術としては役に立たないかもしれないが、その不変の理をもって器械制度の変化を追求すべきであり、その変化無窮なることこそが道鬼の教えに通じるとこたえている。この道鬼とは松陰の家学であった山鹿流兵学の祖山本勘助の号である。そしてこれは、「古今戦略の異同、大抵器械に拠る」（『未焚稿』「問條十則」、年月未詳、普及二～171）という彼の主張へと連なっているのである。これについて、松陰は次のように持論を展開している。

夫れ制度器械は古あり今あり、我れあり彼れあり。故に吾が甲越に取る所は形に非ずして用なり、用に非ずして法なり、法に非ずじて理なり。凡そ形には古今彼我の異あり。而して物、形あれば斯ち用あり、用あれば斯ち法あり、法あれば斯ち理あり。理は則ち易はらず。故に能く理に通ずる者は、理より法を生じ、法より用を生じ、用より形を生ず。何ぞ必ずしも舟に刻み株を守ることを之れ為さんや（『未焚稿』「五層の陣論」、嘉永2年、普及二～89）。

こうして、松陰は、「形」・「用」・「法」・「理」というレベルが違う四つの概念を使って、物事を把握する上で、特に伝統的な兵法を学ぶことの重心を形式に拘らず原理を会得するところに

あると考えた。曰く、「器械制度異りと雖も、其の理は則ち今猶ほ古のごとし。兵を学ぶ者は其の理何如を求めんのみ」(『未焚稿』「五層の陣論」、普及二～89)と。

具体的な運用の例として、松陰は、「甲越の時に淵源す」といわれる「五層の陣」に準じて、陣法の原理に関して、「嗟、戦の理尽せり。是れ勢力を斉しくして之れを一にする所以なり。凡そ人各々長ずる所あり、短なる所あり。短長を取捨し部分を類聚して、以て之れを用ふるは古よりして然り」(『未焚稿』「五層の陣論」、普及二～87)と総括する。一言でいえば、各兵種の協同作戦であろう。松陰は、更にこの「戦の理」に従って、「近時砲技漸く精にして、加ふるに西洋の新術を以てす。其の弾の遠きに及び堅きを穿つこと、復た古の弓銃と云ふものの比に非ず」(『未焚稿』「五層の陣論」、普及二～88-89)という変化を考慮して、「其の法、士幾名あるに拘らず、必ず四分して砲銃歩騎と為し、各々其の長ずる所を取りて、之れを編する」(『未焚稿』「五層の陣論」、普及二～89)という新たな陣法を提起する。

彼は変化を自然の道理と思っていた。制度上の改革の必要性について、「天下の事、制度文為、善きものも漸を以て変じて悪となり、利あるものも漸を以て害となる。歴代皆然り。人生知りて之れを革めずんば、則ち將に其の弊に勝へざらんとす」(『未忍焚稿』「倉江に溝を観るの記」、嘉永2年秋(カ)、普及一～195)と述べている。

留意すべきは、松陰によれば、軍事領域において「理」・「形」・「用」・「法」があるのと同じように、政治領域においても常に一定不変と随時変化との二つの契機がある。いわゆる「旧章に率ひ由る」と、「政は時に随ふを貴ぶ」という二つの政治理念である(『未焚稿』「漫筆一則」、嘉永3年9月、普及二～102)。松陰によれば、「二者相背馳すれども、皆以て禍敗を致すに足る」(『未焚稿』「漫筆一則」、嘉永3年9月、普及二～103)、どうすればよいかという問いに、松陰は次のように答える。

二者は其の名に徇へば則ち殊なれども、其の実に就けば則ち相濟して用を為す、初めより相背馳せずと。今誠に旧に率はんと欲せば則ち時に随はざる能はず。何となれば則ち旧は固と時に随ひて立ちたるなり。必ずや時勢を觀て、其の間に取捨斟酌して然る後旧得て率ふべきなり。苟し徒だ之れを墨守するを知りて、時勢を見て取捨斟酌する能はずんば、則ち徒法存すと雖も、其の実に既に失せたり、旧豈に率ふべけんや。然らば則ち時に随ふは旧に率ふ所以なり(『未焚稿』「漫筆一則」、嘉永3年9月、普及二～103)。

つまり、松陰によれば、「旧」はもとより随時変化の中に存在するものである。時勢に応じて変化することができなければ、かえって「旧」の「実」を失ってしまう。これは実に弁証的な論理であるが、実際の「取捨斟酌」の基準は何に求められるか。松陰は、「亦唯稟賦眩せずんば則ち病癆瘥せず。奮然激昂、天下の大事業を成し、天下の大経済を立てんことを期するのみ。則ち旧に率ひ時に随ふも亦其の中に在り。余、箕裘を襲ぎて家に学を修むるに、常に此の説を用つてす」(『未焚稿』「漫筆一則」、嘉永3年9月、普及二～104)といったように、「大事業」・「大経済」というように、抜本的な改革を追求することによってこの二つの理念をバランスよ

く実現すると考えている。

以上、松陰の家学修業により形成された兵学の方法論と変革の論理を検討した。では、松陰はこういう開放的な学問観と変革の論理にしたがって、どのように状況を認識し、対策を提起したのか。節を改めて論じよう。

## 二、明倫館兵学師範としての状況認識と対策論

嘉永元年（1848）10月4日、松陰は「明倫館御再興に付き気附書」という上書を提出し、風俗・規則・試法・選挙等のことを論じた。松陰は長州藩兵学師範として、初めて正式に政治について発言し始めた。また、嘉永2年3月に松陰が書いた「水陸戦略」は、公命により異賊防禦の策として水陸戦争の方策を論じた上書である。そして、「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」は、松陰が九州遊学を終えた後、嘉永4年（1851）2月君命により提出した上書であり、明倫館教育の根本となすべき策を述べるものであった。

この三つの上書は、いずれも兵学師範としての立場にあって、自らの学問により現状を把握しつつまとめた正式の対策論である。書簡・日記・文章などとは違い、藩政に対する建言として、直接藩政を指導するので、この時点における松陰思想を直接反映したものと考えらるべきである。

松陰は明倫館教育あるいは水陸戦略をめぐる、これらの上書の中で論ずる時、常に全体にかかわって発言することを自覚している。例えば、「水陸戦略」は主として具体的な防御・戦闘の方法を論ずるが、これらを「原野の勝」と位置づける。最後に「廟堂の勝」を論じて上書を結んでいる。つまり、これらの上書は松陰の見方の全体を表しているのである。したがって、本節では上書を中心に、松陰の家学・兵学修業と彼の対策論との関係について検討する。また、九州遊学を境とする松陰の考え方の進歩を考慮に入れ、その連続と変化の両面を明らかにする。

### 1、「法術」によって「太平の弊」を改める

まず松陰の全体的な現状に対する認識を見よう。上述したように、松陰は早くから海防に関心を持ってきた。これは彼の現状認識のキーポイントである。嘉永2年3月、彼は「水陸戦略」の「主意」の第一として、「異賊防禦御手当は邦国第一の急務」（『上書（三巻合本）』「水陸戦略」、普及一～245）と述べている。続いて「主意」の二として次のように世界情勢を分析して現実の脅威を述べている。

フ랑스、イギリスの二虜歳月を追ひて西南より東北に進み候様子と相見え候。既に英吉利は印度を取り、オーストラリアを開き、蘇門答刺其の外の海島に抛り、天保年間に至り候ては遂

に満清を乱り候程の様子、且つ二虜共に度々琉球・朝鮮の地に上陸致し、無法を行ひ候様の儀も之れあり、尚ほ又魯西亜窮北の地より止百里亜を開き加摸沙都加に至り、都府を構へ軍艦を備へ海島を取り、我が奥蝦夷に迫り候様、過慮仕り候へば我が神州を中にして異賊共取囲み候形に相成り候故、窺視の奸情之れなしとは相見え難く、此れ迄異変之れなきは我が国に乗ずべき虚隙之れなく、且つ干戈を動かし候名之れなき故にて、来寇の儀之れなしとは申し難き次第に存じ奉り候事(『上書(三卷合本)』「水陸戦略」、普及一～246-247)。

ここで松陰は、イギリス・フランス・ロシアが日本を包囲している態勢を憂慮している。また松陰によれば、長州藩の人々はこの危険な状態に対して十分な警戒を持っていなかった。

世俗の人情一二年も異賊の船艦往来之れなきを見、且つ官府より暫く警備の命下らざれば、異賊万々年来寇の患之れなく、廟堂に防禦の御計算之れなきと邪推仕り、夫れよりして武備に怠り遊芸風流に泥み候者も間々之れあり、此れ等の儀は国体の強弱にも相関り候事にて、実に長太息仕るべき事と存じ奉り候事(『上書(三卷合本)』「水陸戦略」、普及一～246)。

つまり外の危険と内の怠慢はともにある。松陰によれば、長い間の平和を経て長州あるいは日本の武家社会の風俗が墮落してしまった。所謂「太平の弊」は、日本あるいは長州の国情に対する松陰の認識のキーワードである。嘉永元年の上書の中で、松陰は「太平続き候へば、風俗華美にして軽薄に相成り候は理勢の自然に御座候」(『上書(三卷合本)』「明倫館御再興に付き気附書」、普及一～226)という風に全体の態勢を捉え、六カ条をあげて風俗の墮落を批判している。要するに、松陰は、「太平久敷く続き恩沢に沐浴仕り候余り、上下共に奢侈を恣にし無用の費多く候故、自然に武備の心懸けを忘れ候」(『上書(三卷合本)』「水陸戦略」、普及一～251)というように、太平社会においては武備をおろそかにすることは自然の趨勢である。

そして、もっと重要な問題がある。「明倫館御再興に付き気附書」の「通論」の第一条として、松陰は、「太平久敷く候へば、上下の際次第に阻たり候様相成り、御思召筋も下へ通じ兼ね、下の事情も御聞に達し兼ね候段、古今の通弊に御座候處、此の弊改まり候段御興隆の第一義と存じ奉り候事」(『上書(三卷合本)』「明倫館御再興に付き気附書」、普及一～241-242)と論ずる。松陰によれば、この問題を解決しない限り、藩主はいかに良い政治を実行しようとしても、上下の交通が遮断されているのでなかなか効果が挙らない。以上は松陰が九州へ遊学する前の議論であるが、この問題は簡単に解決できないので、九州遊学の後に提出した「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」の第十三条にも、依然として次のように書いた。

方今君上の御美意は素より申上ぐるも愚かに存じ奉り候。群有司も亦各々其の職を励み御美意を宣布せん事を勤め候折柄、盤根錯節未だ解け難きもの之れあるやに相見え候處、是れ大いに淵源之れある事と存じ奉り候。太平久敷く打続き候へば万事礼文制度のみに拘り、早晚となく上下の情薄く相成り候故、君上の御賢慮を以て仰せ出され候事、御意の旨を以て仰せ聞かされ候儀も、下においては是れ何れの役所の詮議ならん、是れ何がしが建白ならんなど、区々の群疑之れあり候より自然と御美意下に通ぜざる訳に御座候。(下略)(『上

書（三巻合本）』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一～278-279）。

また、松陰によれば、長期の平和から生まれたもう一つの問題は「文」と「武」のバランスが崩れていることである。彼の次のように述べている。

文学の士は誠意正心修身齊家の学において兼て心を潜め居り、心術の工夫精密にして、他日官に臨み功績も立て申すべく候処、武芸練達の人兼ての工夫粗脱にして、治平の時御役召仕はれ候ても更に其の所詮之れなく候へば、却つて武芸学ばずとも吏材之れある人御用ひ成され候方宜敷き由、世俗の通論に御座候。然る処、是れ文武両岐と相成り、国風随つて柔弱に相成り候根本に之れあるべく候（『上書（三巻合本）』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一～267）。

平和な時代であるので、「文学の士」はともかく、武芸しかできない人は軽蔑され、武芸はできないが官吏としての才能がある人は高く評価される。これはごく自然な道理である。松陰が心配しているのは、こういう風習が続けば、武芸が軽く見られるので、国家の軍事力が弱くなるということである。つまり、松陰のいうところの「文武両岐」は、実に「文」に偏り、「武」から離れているという現状である。故に、「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」の最後の「政体論」で、松陰は、「政に法あり、体あり。法を論じて体に及ばざれば、政の主とする所なくして因循姑息に終らんか。是れに因り先づ政体を論ぜずんばあるべからず。今の政は滔々乎として文の弊に趨るのみ」（『上書（三巻合本）』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一～283）と現状を捉え、政治に対する期待を次のように述べている。

幸に今賢明上に在らせられ候折柄、此の弊を挽回する事、二州の士民今の時に望まずして何れの時か待つべくや。伏して願はくは英断果毅を御奮ひ遊ばされ、一旦轍を転じて文の弊ある所を改めて質となし、天の永命を御祈り遊ばされ候はば、宗社の万福、蒼赤の大幸、何事か斯れに過ぎん（『上書（三巻合本）』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一～283）。

「太平久敷く」という言葉は、松陰の現状認識のキーワードの一つで、後年にもしばしば使われた<sup>14)</sup>。特に、松陰は、いつか西洋諸国に侵略される恐れがあるという危機の現状に対して、「太平久敷く」という状態から生まれた様々の問題を改めなければならないと考える。松陰の対策論はどのようなものであったか。嘉永4年（1851）2月20日頃に松陰は藩命によって「万世不朽の御仕法立」につき建言する際、まず「万世不朽と申す儀に付いては甚だ容易ならざる事と存じ奉り候。和漢歴代良法美政多く之れある事には候へども、後世に至りては其の弊百出仕り候」（『上書（三巻合本）』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一～263）と言って「万世不朽」を実現することの困難を慨嘆する。ここで、前段において松陰の兵学者としての変革意識を論じたときに引用した「天下の事、制度文為、善きものも漸を以て変じて悪となり、利あるものも漸を以て害となる。歴代皆然り」という話が想起できる。

それにもかかわらず、松陰は「併しながらここに一策之れある事にて、良法美政は畢竟風俗

を変化致し候術に御座候。良法美政人心に浸漬仕り候て風俗を成し候へば、則ち万世不朽の策と存じ奉り候」(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一～264)と建言する。彼は良い風俗を浸透させることを政治の根本とみなし、「文武御興隆の大本は御家中貴賤を選ばず剛毅木訥の風を成し候段、第一義と損じ奉り候」(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一～264)と述べて、長州藩の武士たちに武士道を養成することを強く勧める<sup>15)</sup>。

松陰のこのような志向は、嘉永元年明倫館再興を論じた上書の中にも見える。前述した「太平の弊」とかかわって、松陰は、「此の度文武御興隆の儀一技一芸の末にては瑣細の事にて、大学校御再建立程の思召筋にも叶ひ難き事に存じ奉り候間、国家の風儀一変仕り候様御座なくては相済まざる事に存じ奉り候。総じて太平続き候へば、風俗華美にして軽薄に相成り候は理勢の自然に御座候。是れを変じ質朴篤実に移し候處、専ら御政教と文武御引立と相兼ね候て行はれ申すべく存じ奉り候」(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き気附書」、普及一～226)と主張する。

松陰は風俗を育成する手段として、「法術」すなわち法令・制度ないし権謀を考える。嘉永元年の「明倫館御再興に付き気附書」の第一条は「賞罰」によって道徳を正すことを次のように論じる。

文武御興隆の干要第一は全く賞罰の二柄に之れあるべくと存じ奉り候。然る處、賞罰共に定格の事にては下に於て常の事と相考へ、勸懲仕り候事も薄く候に付き、予て得と勤不勤の御穿鑿仰付け置かれ候て、実事に相叶ひ候様不時に賞罰仰付けられ候はば、恩に感激仕り威に恐怖仕り候事も一段手厚く候て総体迄相励み、一悪を刑して衆悪退き、一善を賞して衆善進むの儀と存じ奉り候事(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き気附書」、普及一～222)。

ここに松陰は、文武の興隆を実現するために、まず目上の人が恩威を並び行わなければならないとする。「恩威」とは、賞罰だけではなく、「定格」を破って賞罰を下し、目下の人への感激や恐怖の感情を強めるのである。法術によって道徳を改善するという考え方は明らかに孫子のいう「施無法之賞、懸無政之令」(『孫子』「九地篇」)につながっている。松陰によれば、これは旧習を改め、新しい風俗を成立させる鍵である。曰く、「総じて一旦は破格の賞罰仰付けられ、恩威相立ち候様之れなくては、旧習の風儀相改まり兼ね申すべく存じ奉り候」(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き気附書」、普及一～223)と。

この嘉永元年の上書に表れた考え方は、嘉永4年の上書にも受け継がれている。たとえば、松陰は、「明倫館御再興に付き気附書」で示した兵家の法術を重視する考え方を堅持し、「文武稽古万世不休の御仕法立気附書」の第七條として、武芸修業についての制度的な考えを述べる。最後には、「総じて其の心に恥ぢ候て発憤興起仕り候様の御制度御詮議仰付けらるべく候事」(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不休の御仕法立気附書」、普及一～273)と総括し、制度

によって心を動かすことの必要性を強調した。

## 2、兵学上の変革の主張

以上に述べてきたのは、政事と道德に関する内容であるが、兵学者としての松陰にとっては、軍事問題でもある。彼によれば、戦争には、「廟堂の勝」と「原野の勝」とがあり、「原野の事」を論ずることは必要であるが、「夫れより以前に廟勝の論之れなく候ては相濟まざる儀と存じ奉り候。廟勝の論は、第一に政を発し仁を施し候儀、次に武備を全くするの儀にて之れあるべく候」といい、「武備の儀に付いては、士気を励まし操習を興し器械を備へ候儀」という三つの内容があるが、「何事に依らず士気励まずしては行はるべき様之れなく候へば、士気の励み候儀は又練習を興し器械を備ふるの本と相成り候故、第一肝要の儀と存じ奉り候」（『上書（三巻合本）』「水陸戦略」、嘉永2年3月頃、普及一～261）という。つまり、今まで論じた政教や風俗は松陰にとってまさに戦争を行うための前提であり、勝つための第一歩である。何よりもまず「廟堂の勝」を謀る必要があった。これは松陰の兵学観の最も重要な特徴であり、彼が生涯抱えていた信念である。

松陰の軍事問題に対する具体的な見方を検討しよう。松陰の兵学的な思惟の一つの原則は、状況に即して考え、変化に対応できる改革を求めたことである。この変化の意識を手がかりにして、松陰の考え方を具体的に検討しよう。もちろん、松陰は、若い時から海防に関心を持っているが、西洋軍事に対する知識が増えるに従って、彼の防御策についての考え方も不変の部分を持ちつつ、変化した。この二つの側面にもともに留意したい。

弘化3年(1846)、松陰は「方今、遠西猖獗なり、我れ何の待つ所ありて、而る後之れを待むや。曰く、四あり。才能く辨ず。器械能く利なり。操練、法あり。戦守、術あり」（『未忍焚稿』「異賊防御策」、弘化3年潤5月17日、普及一～138）と言いつつ、最後に、この四つのポイントを「君心」に収斂している。この時点で、松陰は西洋の軍事に対する知識が不十分であるので、彼の対策論には近代的戦争に対する認識がまだほとんど見えなかった。たとえば、「器械」については、彼は、「凡そ器械の利、守具は愈々重くして愈々妙に、戦具は愈々軽くして愈々妙なり。蓋し守は不敗の地に立ちて動揺せざるを以て主と為し、戦は敵の敗を失せずして変化測ちれざるを以て主と為す。故に防寇に在りては、即ち銃砲の利は重大にして遠きに及ぶに在り」（『未忍焚稿』「異賊防御策」、普及一～140）というような認識に過ぎなかった。

だが、ここにも松陰の積極的に改革を求めた意識が見える。たとえば、「戦守術あり」という主張について、彼は次のように一つの具体的な考えを述べている。

上古の制、率ね騎射を用ふ。中古は騎を廢して歩を用ひ、馬は只だ行軍の用と将頭の乗とに充つるのみ。因循今日に至り、未だ騎戦に復せんことを論ずるものあらず。故に土馬日に孱弱にして、将戦に堪へざらんとす。且つ射術も衰へ、礼法に拘りて実用に濶し。然れ

ども操練日あらば亦古に復すべきなり（『未焚稿』「異賊防御策」、普及一～142）。

ここで、松陰は当時の戦法が実用にならないので、古代の騎射の戦法に復古すべきだと考えている。この考えは、嘉永元年の上書「明倫館御再興に付き気附書」でも再び提起された。また、弘化4年、松陰は「敵船乗取之法」・「槍鉞説」・「甲冑論」・「長槍論」などの文章を書いた。『未焚稿』に収録したこれらの文章は、松陰が、学んだ家学と僅かな西洋軍事に対する知識に拠りながら、真剣に外夷と勝負しようと考えているものである。「甲冑論」には「英夷と戦ふことを以て言ふ」（『未焚稿』「甲冑論」、普及二～35）というサブタイトルが付いていたことからそのことがうかがえる。「甲冑論」の中で、松陰は孫子の正奇論を引用しながら、西洋各国の戦争実態を参照して、銃砲が用いられる今日、場合によって甲冑を脱するに如かずと説いている（『未焚稿』「甲冑論」、普及二～35 - 37）。この文章は、嘉永2年の上書「水陸戦略」に付されたものである。いずれも、松陰の修業時代の考え方であったが、兵学師範になって初めて正式に建言したものである。

嘉永元年の上書「明倫館御再興に付き気附書」は、軍事を論じる場合、主に具体的な訓練方法について建言しているが、嘉永2年3月頃の上書「水陸戦略」の「主意」の第三条は、当時の海防論者の問題点を次のように論じている。

近世一二の名家の海防を論ずるを見るに、其の論雄偉正大、俗弊に当り候事ども多く候処、恨むらくは巨砲大艦を以て賊の長技として是れを恐れ、弓銃連発を以て我が長技と自負し候様の説にて、戦争の上にさしたる奇策も相見え申さず候処、此れ等偏に、我が国の砲術に通ぜざると、甲越の古法に泥み候より起る事と存じ奉り候（『上書（三巻合本）』「水陸戦略」、嘉永2年3月頃、普及一～247）。

ここに松陰の変化の意識と知識上の限界が共に見える。松陰は、「我が国砲術の精確なる事遠く西洋夷に勝り候」（『上書（三巻合本）』「水陸戦略」、普及一～247）と考えて、また西洋の大艦について、「砲家の説に巨大は巨大なる程吾が的になり易く大いに好む所、又何程堅実にても四五貫目已上の鉄丸を打懸け候へば貫かずと言ふこと之れなきは、他物に試み候ても明かに知れ候と説く者之れあり候ところ、左もあるべき事に存じ奉り候」（『上書（三巻合本）』「水陸戦略」、普及一～248）と信じていた。西洋の軍事力を恐れることを強く批判している。

ここには、西洋兵器についての知識上の限界が見えるが、松陰は日本の長技が「弓銃連発」であるという旧法への拘泥をも批判している。曰く、「弓銃の儀は時に依つて奇兵の用を弁ずべきのみにて、是れを以て専ら長技と相待み候ものにては之れある間數く存じ奉り候」（『上書（三巻合本）』「水陸戦略」、嘉永2年3月頃、普及一～248）と。松陰は具体的な知識の範囲に限っても軍事問題に対しては保守的な態度がなかった。

また、嘉永2年10月頃に松陰が書いた「操習総論」の第一条には、「近時、兵学砲術靡然として西洋夷の為す所に倣ふ。而して有志之士は夷の下風に立つを愧づることを知り、口を叢めて之れを攻む。而も未だ一も補あるを見ず。余常に謂へらく、之れを攻むる者過てり、未だ其

の由を述べざるなり」（『未焚稿』「操習総論」、普及二～66）と述べていた。彼は無差別に西洋の兵学・砲術を攻撃するということに反対する。松陰は「其の細大兼ね挙がり、条理一貫し、之を實地に験して実効ある」（『未焚稿』「操習総論」、普及二～66）という西洋の長所をも認めるが、これに従うことに反対する。彼の論理は次のようである。

夫れ西夷の説、我れに行ふべからざる所以は、人情・兵機・機械・制度・吾れあり彼れありて脗合すべからず、人の為に倣ひて、人の為に制すべからざるを以てなり。夫れ我が国には則ち吾が祖宗の制度あり、潤色沿革、以て事情に合せしめて實地に施すべきのみ。今、此の法固より未だ善と称せず。唯だ見るもの聞くもの、従ひて之れを短長是非して以て実用に進め、識なき者をして必ずしも西夷に借らざるを知らしめんと欲す。此れ操習の意なり（『未焚稿』「操習総論」、普及二～67）。

松陰は、日本の伝統的な軍事技術の弱点を認め、積極的に改善することを図っているが、「祖宗の制度」を守るために、「潤色沿革」が必要であると考えている。松陰の自国の状況を配慮すべきだという考え方は、もとより正しいであろう。故に、松陰は今の段階で、何もかも西洋の軍事技術を採用することに反対しても、知識の増加にしたがって意見を変えることもありえる。実は、松陰は、九州遊学の旅に出る以前に書いた「問条」に、山田宇右衛門からの質問を次のように書きとめている。

大砲の器、本と西洋より伝ふと云へども、然れども本邦自ら一種の發明ありて、遠達と必中とを要とす。其弊や器不便にして發することも従つて遅緩に成り易し。西洋の法、便利と速發とを要とす。故に遠達と必中とを欲せざるに非ずと云へども、其の勢得べからざるものあり。本邦の法を廢し西洋の法を用ひんや。西洋の法を廢し本邦の法を用ひんや。抑々本邦西洋の二法、各々用ふる所ありや。請ふ其の説を聞かん（『未忍焚稿』「問條」、嘉永3年7月24日、普及一～208）。

松陰の返答は書かれていない。松陰は、砲術については日本の独自の發明があると考えているが、西洋の砲術にもそれなりの長所があることを認識している。また、「水陸戦略」の「主意」の第四条では、当時の西洋流の兵学者と日本の伝統的な兵学者と互いの否定的態度を批判しながら、次のように述べている。

西洋の術吾れに合はざる事多しといへども、懷を虚しくして是れを聞く時は間々取るべき事も之れあるべく、且つ彼れを知るの一端に候へば、更に其の間溝界を成すべき訳にれば之れある間敷く、互に討論研究仕り度き儀と存じ奉り候。（中略）武備は国の大事なれば、其の事を議論仕り候中、少しも偏党の心を挟み候て相成らざる儀と存じ奉り候事（『上書（三卷合本）』「水陸戦略」、嘉永2年3月頃、普及一～249-250）。

ここにも、松陰の兵学上の開放的な態度が見える。または、「彼れを知るの一端」つまり潜在している敵をよく知るという目的にも留意すべきである。この時点では西洋の軍事上の圧倒的な優勢は知らないが、このような姿勢で勉強を続けたので、松陰は西洋兵学をよりの確に理解

できるようになっていったといえる。

但し、彼の兵学の知的構成には、西洋兵学に対する知識が不足しているところもある。彼は主に西洋砲術のみを考えていた。したがって、彼は西洋兵学を研究することを認めるが、自らの急務と見なさなかった。彼が兵学をとりあげるとき、常に「兵学の儀は和漢古今に通じ候はでは孤陋にして活用之れなく」(『上書(三巻合本)』「明倫館御再興に付き氣附書」、普及二～238)という言葉で無意識に表わされたように、「和漢」つまり「日本と中国」の兵学を意識していた。

以上は松陰の九州遊学以前の見方である。九州遊学の後、嘉永4(1851)年2月20日に書いた「文武稽古万世不朽の御仕法立氣附書」で、この見方を基本的に保っているが、微妙な変化も見える。武芸修業を論じる第七条で、次のように述べている。

近來火術盛んにして堅陣強敵を摧くの第一の要器に候へば、大砲小銃の間是非一方は習練仕り居り候はでは相叶はず、又短兵は吾が邦の長技にて勝を遂ぐる所は必定斯に在るべく候へば、劍術槍術の間是れ亦一芸は習練仕らずては相叶はずと存じ奉り候。其の余の諸芸を兼ね候儀は其の余力を以て習練仕り候て宜敷きに付き、右の二芸と科目立てられ度く存じ奉り候(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立氣附書」、普及一～272)。

ここに松陰は昔の射術を重視する考えを改め、明かに砲銃の重要性を知った。「堅陣強敵を摧くの第一の要器」として、武芸を修業する若い武士が学ばなければならない一芸として砲術の修業の必要性を建言した。松陰の西洋兵器に対する知識と彼の対策論に変化が生まれた。

特に、西洋砲術に対する考え方に変化がある。嘉永2年の「水陸戦略」では「西洋の術」に対してただ「討論研究」すべきだといっていたのに対して、嘉永4年の「文武稽古万世不朽の御仕法立氣附書」の第十四條は、「砲術の儀」について、「只今大砲家幾流も之れあり候処、第一右諸流孰れも兼流仰付けられ、合同して御流儀神器陣へ合せ、大砲家の外流儀を立て候もの並びに西洋各国の砲術をも是れに混じて候」(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立氣附書」、普及一～282)と明確に西洋砲術の採用を建言している。

また、同じ十四條で、技術や器械とは異なる「兵学の儀」について、次のように論じている。

兵学の儀、一流一派に拘り変通これなき様にては、実用に叶ひ申さず、第一経術に本づかずしては、義兵暴兵の辨も明かならず、古今の事蹟、沿革の次第を知らずしては、流儀の伝書も、趙括が父の書を読み候様の弊に落入り申し候。孫・呉を始め、漢土の兵書をも取用ひ、皇国の神武を補ひ候事に候へば、漢土の史類を閲し彼の国と我が国と風土人情の異同を存ぜず候ては相叶はざる事に御座候。又近來外寇の事別して急務に御座候処、右守禦に付いては西洋各国戦守の略をも得と落着仕り、且つ五大洲の形勢沿革をも存ぜずては相叶はざる事と存じ奉り候。右の如く端緒多く候へば、読書の功のみ、博を窮めて約に反り、蠹よりして精に入り候儀肝要にて、区々門戸を張り他流と抵抗仕り候様にては甚だ然るべからざる事に御座候(『上書(三巻合本)』「文武稽古万世不朽の御仕法立氣附書」、普及一～280-281)。

前にも引用した嘉永2年松陰が書いた「兵学学規」の中の「華夷古今の籍を覽、制度の沿革、人情異同、万国形勢を觀る」という議論と比べてみると、「西洋各国戦守の略」や「五大洲の形勢沿革」という表現を使う松陰は、以前より世界に対する理解が深まったといえる。ただし、経術によって兵事の正当性を保障し、和漢古今の書と流儀の伝書とを互に対照し、西洋をはじめとして世界情勢を理解すべきだとする基本的な兵学的方法は変わらなかった。

それにしても、松陰は、「当今の振合にては三流全く別体に相成り居り候間、いづれ旧習を悉く一洗致し諸流を一統し、文学の如く居寮に仰付けられず候ては眞の兵学者は出来申さず候」（「文武稽古万世不朽の御仕法立気附書」、普及一～281）という新しい抱負を述べている。「三流」とは、当時明倫館出勤の北條流・山鹿流・合武三島流の兵学師を指す。この時点で、松陰は依然として「西洋各国戦守の略」を「兵学」としてではなく、敵情として認識しているであろう。砲術は器械のレベルで積極的に採用すべきだと考え、兵学という学問のレベルで各流を統一する人材育成制度を提言しているが、それらの内容は依然として伝統兵学に頼っていた。実際上の態度の変化は、それ以降のことになる。

以上、松陰の現状認識とそれへの対策論の特徴を分析した。要するに松陰には、太平になれた日本近世社会は、潜在している侵略の危険に抵抗することができないので、変革しなければならないという基本的な現状認識があり、制度・政教・軍事などについて、さまざまな具体的な改革策を提起した。松陰の思想の展開において研究者に高く評価されるいくつかの要点は<sup>1)</sup>、兵学師範時代の松陰において、すでに芽生えていた。

## おわりに

長州藩での家学時代の修業は、松陰の思想形成に大きな影響を与えた。この段階における松陰の兵学は二つの特徴を持つ。一つは常に新しい知識を吸収しようとすることであり、もう一つは不変の「理」に従って状況に対応して改革を求めるのである。こういう変革意識は、幕末の変動する時代に於いて彼の行動の知的基礎を築いたのである。思想的な先駆者として松陰を研究する場合、今までの先行研究は、松陰の世界情勢への開眼、西洋兵学に対する受容、幕藩体制に対する克服などのように松陰が新たな状況に直面して対策案を呈示したところに焦点を当て、さまざまな示唆に富む成果をあげた。それに対し本稿は、これらの新しい状況に直面する以前に、松陰のなかに初歩的に形成されていた主体性に注目した。とくに彼の兵学と変革意識との関係を検討した。

## <注>

- 1) 奈良本展也『吉田松陰』（岩波書店、1951）、下程勇吉『吉田松陰』（弘文堂、1953）、鹿野政直『日本近代思想の形成』（新評論社、1956年初版、辺境社、1976年再刊）、橘川文三『ナショナリズム：その

神話と論理』(紀伊国屋書店、1968年初版、1994年精選復刻紀伊国屋新書)、前田愛「松陰における「狂愚」--嘉永三年から六年」(『文学』39(4)、1971年4月、79-97頁、後に同『幕末・維新期の文学』(法政大学出版局、1972)に収められた、本稿は初出誌による)、野口武彦「われ聖賢におもねらず--吉田松陰の「講孟余話」--」(上・下)(『文学』50(2)・(3)、1982年、19-32頁・64-80頁)、同『王道と革命の間:日本思想と孟子問題』(筑摩書房、1986)、同『江戸の兵学思想』(中央公論社、1991)、前田勉「吉田松陰における兵学と儒学」(『愛知教育大学研究報告:人文科学』通号44、1995年2月、223-234頁、後に、同『近世日本の儒学と兵学』(ベリカン社、1996)の第五章第四節「吉田松陰における兵学と朱子学の止揚」(447-473頁)として収録される)、などの業績がある。

- 2) 前田愛前掲論文、79~97頁。
- 3) 前田勉前掲論文。
- 4) 松陰は九州と江戸で山鹿流兵学を修業したこともあるが、本稿で「吉田松陰の家学修業」とは、特別に説明しない限り、彼の長州藩での家学修業を意味する。
- 5) 「普及一~188」とは、山口県教育委員会編『吉田松陰全集(第一巻)』(普及版)(岩波書店、1938-1940)第188頁を意味する。以下同。
- 6) また、嘉永3年(1850)9月18日松陰の山鹿万介宛の手紙が参照できる。曰く、「矩方が遠祖は浪人衆にて和漢流の兵学を唱へ罷り在り候処、元祖友之允と申すものに至り、藩の兵学師に召出され、君命にても候や東武へ上り、藤介先生諱高基に従ひ、武教全書一部且つ城築秘事七條・侍用武功秘事四條、並びに大星伝・三重伝、其の他附属の書数部迄伝はり帰り、藩中にて其の伝を広め候由」(「山鹿万介宛」、嘉永3年9月18日、普及八~3-4)と。
- 7) 弘化3年(1846)松陰が書いた「書名録」には、「鈴録・海国兵談・武学輯粹・孫子国字解・紀効新書・練兵実記・類輯練兵話書」などの書が一つの部類に入れられて、「此等之書、論兵道略為詳細」(『旧鈔』「書名録」、定本九~60。「定本九~60」とは、山口県教育委員会編『吉田松陰全集(第九巻)』(定本版)(岩波書店、1934-1936)第60頁を意味する。以下同)と注されている。『海国兵談』は海防を論じる書として有名である。ここで示しているように松陰にとって兵学は広く言えば海防をも含めるであろう。
- 8) 小川亜弥子「村田清風の洋学観--幕末期長州藩藩政改革との関連で--」(広島史学研究会編『史学研究』(191)、1991年3月、1-19頁)、同「幕末期長州藩西洋兵学実践の経済的基盤--撫育方を中心にして--」(『福岡教育大学紀要・第2分冊・社会科編』(52)、2003年、19-43頁)、参照。
- 9) 例えば、松陰の長沼流兵学の師の山田亦介は、松陰に欧夷が東洋を侵略する情勢を話した。松陰は山田亦介宛の手紙の中で、この談話について次のように回顧した。「十四年前(弘化2年(1845))--引用者)、僕年甫めて十六、先生に含章齋に謁す。先生一見し僕を招じて謂つて曰く、近時欧夷日に盛にして、東洋を侵蝕す、印度先づ其の毒を蒙り、而して満清繼いで其の毒を受く。余焰未だ熄まず、琉球に染臨し、突いて嶠嶼に来る。天下の人士、方に心を痛め首を疾み、防御を以て急務と為す」(『戊午幽室文稿』「含章齋山田先生に與ふる書」、安政5年7月22日、普及五~216)と。
- 10) また弘化3年(1846)松陰は山田宇右衛門から『坤輿図識』をもらった。同4年松陰は、「坤輿図識補四十一月十六日ヨリ同十八日ニ至リ一遍読取」(『旧鈔』、定本九~68)と記す。
- 11) 歴史書について、先に引いた弘化3年(1846)松陰が書いた「書名録」の中で、第一部類として、「本朝通紀・十八史略・元明史略」をあげてから、「凡史書、先説略而通紀古今者、審歴代之勢、而後説歴代史、自粗入精、正好。甫田先生(香川政規)令書生先説十八史略、最好」(『旧鈔』「書名録序」、弘化3年夏、定本九~60)と注している。  
また松陰の儒学の勉強についてもこの「書名録」が参照できる。松陰は、「政談・産語・経済録・嚶鳴館遺草・大学或問」をあげて、そして「此等之書、皆経世濟民之流、博説自長力量矣」(『旧鈔』「書名録」、定本九~60)と評している。  
要するに松陰の長州藩での家学修業が山鹿流兵学にとどまらず、儒学・史学・海防そして他流の兵学をも広範的に究めた点は留意に値する。
- 12) 大坂昌信編『甲陽軍鑑末書結要本』九巻。北条氏長編『兵法雄鑑』四十二巻・『兵法雄鑑』五十二巻・『士鑑用法』一巻。
- 13) 松陰によれば、「博約の説は孔孟以来已に掲げて学則とす」(『武教全書講録』「総目録」、普及四~265)と。  
また松陰は、この兵学方法論に基づいて明倫館兵学寮における等級を定める。「中等は伝書を以て専業とすといへども、其の暇渉氣を勤め、上等は、和漢に渉氣すといへども、其の間節々伝書を照すは勿論の事」(『未焚稿』「等級の次第」、嘉永元年11月15日、普及二~54)といい、そして、「最上等」は「諸家の博を窮め、伝書の約に反り候部」で、つまり、「七書其の外和漢古今の書籍等、何れも伝書の義を詰め奥を極むるの助けに候へば、博渉仕り候余、約を知り本に反り、伝書一部に収まり候段兵学の要にて、最上等の工夫に御座候事」(『未焚稿』「等級の次第」、嘉永元年11月15日、普及二~55)という。

14) たとえば、鹿野政直氏は、吉田松陰のこの考え方について、「まもらなければならない太平の宿弊を、逆に彼は発見したのであった」と捉えて、「このことは、松陰の忠誠意識の徹底性が、逆にするどい社会批判を生み出したことを意味している」と論じた（同「吉田松陰」、芳賀徹等編『講座比較文学3 近代日本の思想と芸術1』（東大出版会、1973）86頁）。

15) 松陰のこの「文武稽古万世不休の御仕法立気附書」の積極的な意味について、先学たちさまざまな角度から評価している。例えば、松本三之介氏は、「ここには、こうした新しい指向に支えられて、既成の学問のあり方から脱皮しようとする若き松陰の精神の躍動が随所に見られる。この上書は一貫して「実用」の観点に立ち……松陰は、「剛毅木訥」の士風や、「死を常に心に存し、敬を主とし時を知るの工夫」というような武士道の強調、あるいは「武芸は心胆を練り候道具」という言葉にも示されているような実践に必要な心身鍛錬を説いている」と論じている（松本三之介「思想家としての吉田松陰」、同編『日本の名著31 吉田松陰』（中央公論社、1973）17頁）。

本稿が目しているところは、松陰のこれらの積極的な意味に富む考え方の形成に対して、彼の家学修業の果たした役割である。ここに松陰のいう「剛毅木訥」も、彼の九州遊学以前の勉強につながっている。次の一文を見よう。

俗習の弊、其の来ること久し、遽に變じ難し。必ずや英雄豪傑の士、学者の唱をなし、学者、講習討論、必ず躬行心得に本づけ、文字章句の拘をなさず、策を發し士を試むる、理勝ち論実にして世教に補あるを取り、造語の工を必とせず、士を選舉する、恬退沈重、剛毅木訥を進めて、舌弁辞巧、動止怜便なるを取らず亦習弊を變ずるの一端といふべし。人を治め世を教へ、及び上に事へ道を学ぶもの、念々此に在らば、言を易うするの患なくして、聖賢の道世に明かに、道を離れざると、戒慎恐懼慎独と、人々之れを行はん、何ぞ唯だ之れを口に言ふのみならん（『未焚稿』「中庸講義」、嘉永3年5月27日、普及二～98-99。傍点引用者）。

16) 例えば、橋川文三氏は、松陰の門戸を超える考え方について、「松陰の長崎留学ののち、藩に宛てて提出した意見書の中に、「兵学砲術の儀は一己の小武芸と違い、とかく門戸の別れ候ようにては御為よろしからずと存じ奉り候こと」として、兵学の諸派を統一することを述べたものがあるが、これもまた、松陰の新たに抱懐した兵学のヴィジョンを暗示したものであろう。彼にとって、兵学はもはやたんに封建諸侯の教学に奉仕する学問ではなく、全く新たな兵器体系と戦術をそなえた外夷に対抗しうる「現実科学」でなければならなかった」と高く評価している（橋川前掲書、58-59頁）。

主指導教員（芳井研一教授）、副指導教員（内藤俊彦教授・矢田俊文教授）